

子供と女性の犯罪被害と防犯まちづくりに関する基礎的研究

広島市を事例として

竹下 惇那*・今川 朱美*

(令和4年11月18日受付)

A basic study on Planning for crime prevention for Victims of crime against children and women A Case of Hiroshima city

Junna TAKESHITA and Akemi IMAGAWA

(Received Nov. 18, 2022)

Abstract

Related ministries established community design guideline for crime prevention. However, crimes targeting women and children have not decreased significantly. This study aimed to clarify regional factors relating to crime and anxiety for crime in order to present basic data of this area in Hiroshima.

Show the data obtained from women living in Hiroshima and the crime occurrence situation recognized by the Hiroshima Prefectural Police on a map, and confirm the understanding situation. These data suggest that some environmental factors affect both crime victimization and anxiety for it, while more detailed analysis is also needed.

Key Words: crime prevention community design, Crime occurrence factor, road environment

1 研究の背景

犯罪学では、人に注目した「犯罪原因論」と場所に注目した「犯罪機会論」が確立している。欧米諸国では、犯罪者の改善更生に犯罪原因論が、防犯に犯罪機会論が活用されている。

日本では、犯罪の原因は犯罪者にあると考えられ、犯罪者自身に根源を探ったが、1970年代になると犯罪者の異常な人格や劣悪な境遇に犯罪の原因を求め、それを取り除くことで犯罪を防止しようとした。しかし、犯罪原因に基づき矯正をこころみましたが、再犯率を低下させることはできなかったことなどから、犯罪原因論には期待が持てなくなり、犯罪機会論が注目されることとなった。

犯罪の機会を与えないことによって犯罪を未然に防止し

ようという考えである。犯罪の機会、つまり犯罪が成功しそうな状況や場所が選ばれる。言い換えれば、犯罪が失敗しそうな場所であれば犯罪をあきらめるということである。この犯罪予防の考え方は、1990年代にニューヨークで実践され成果を見せた。また、イギリスでは、1998年に「犯罪及び秩序違反法 (Crime and Disorder Act)」が施行されている。こうして主たる都市では、犯罪を行うのに都合の悪い状況を作り出すことによって、潜在的な犯罪者から犯罪の機会を奪うことが、積極的に行われるようになったのである。

2 研究の目的

広島県警では、犯罪発生状況を「広島県警安全安心マップ」として犯罪発生情報や子供・女性を対象とした不審者

* 広島工業大学工学部環境土木工学科

情報を過去1年分について公開している。スマホ用に無料配布されている広島県警察安全安心アプリ「オトモポリス」でも、同様のマップを確認できるようになっている。

しかし、女性被害者は通報しないことも多く、被害者が子供の場合はそのほとんどが記録に残らないと言われている。本研究では、広島県警から提供のあった2019-2022年の軽犯罪発生地点データに加え、協力を得られた社会人および大学の女子学生に実施したWEB調査による犯罪経験箇所および不安要素認知箇所のデータ、さらに広島文教女子高等学校275/347人へのアンケート調査結果をQ-GISを用い重ね合わせたマップにて考察を行った。さらに必要を感じる犯罪頻発箇所においては、現地調査を行い犯罪要因の確認を行った。

本研究の目的は、これらの調査分析により、防犯まちづくりのてがかりを示し、安全安心な地域計画への提案を行うことである。

3 広島都心の犯罪発生状況と発生要因

広島駅周辺地区及び紙屋町・八丁堀地区を都心の東西の

核と位置付け、都市機能の集積強化を図ることで、都市再生を図ろうとしている。2020年には、「官民連携まちなか再生推進事業」として、「カミハチキテル」と「並木コンソーシアム」が国の補助対象事業として採択され、ウォーカーブルな人が中心の空間を目指している。2022年1月には都市再生整備計画が施行されている。その「都市再生整備区域及び滞在快適性など向上区域^{*1)}」において女性が被害者となった犯罪が多発していることが確認できる。用途地域を確認すると商業系の地域に多く発生している。人の集まるところに犯罪が発生するという典型的な状況である。犯罪内容も、声掛け、痴漢など、誘発的に起こる犯罪が多く、思いとどまれることも可能な犯罪であり、犯罪機会論でいう機会が活用できない状況を創出することが必要である。ただし、人込みの中では、犯罪直後に人にまみれて逃避することがたやすいことから、防犯カメラの設置とその抑制効果に期待する状況である。現在、流川など繁華街には防犯カメラの設置が完了しており、この4年間は犯罪が減少傾向にあるとされているが、他の地域の分布と比較すると、なお、多く分布している。

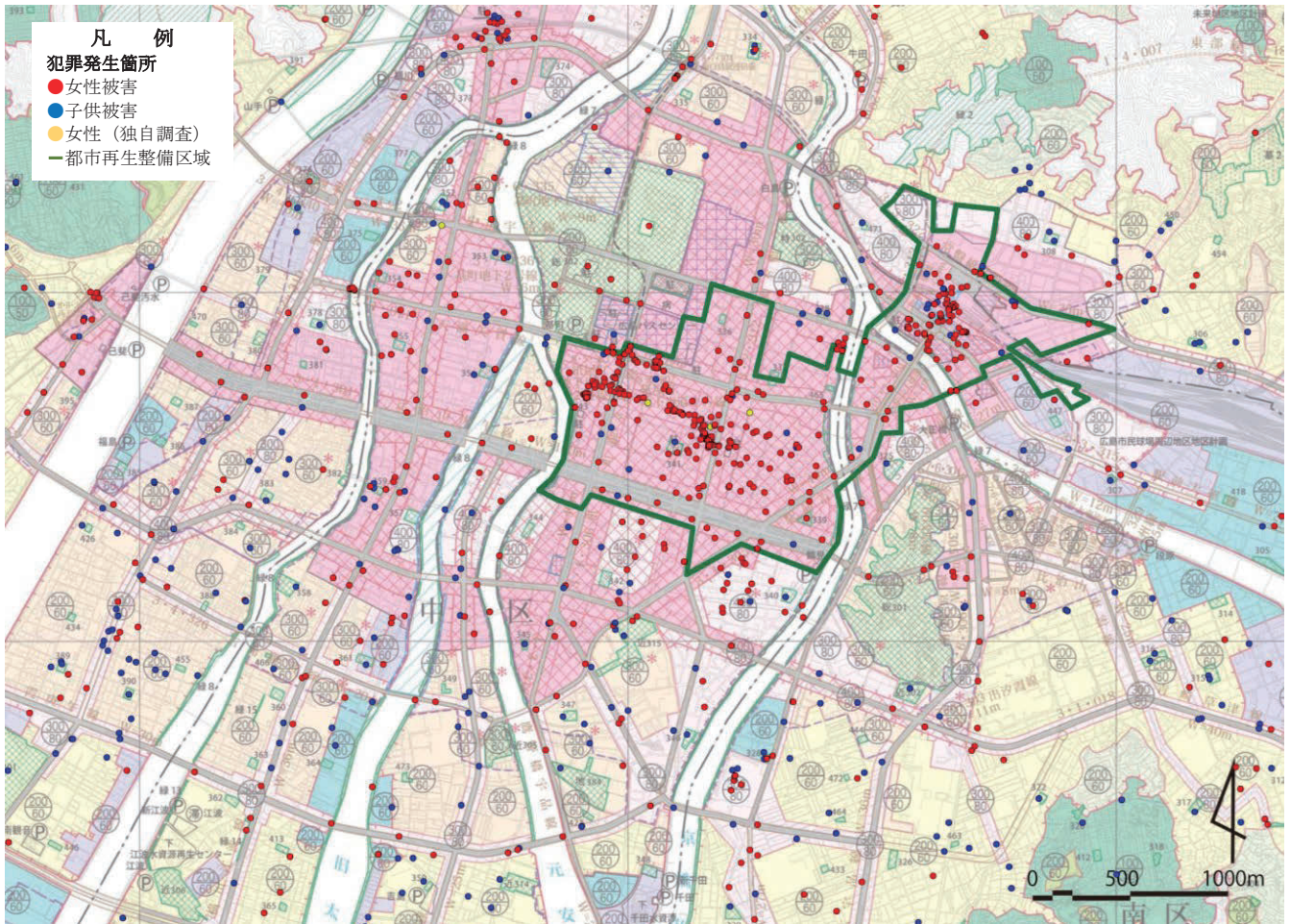


図1 広島都心エリアの犯罪発生箇所（2019-2022年度）

※広島県警提供のデータ2019-22年に独自WEB調査2022年度を重ねて作成

基町相生地区は極めて犯罪の集積が見られるが、統計地理情報システム^{※2)}にて令和2年度国勢調査を用いた小地域500mメッシュ人口データ上にて確認すると、居住者500人以下となっている。城南通および鯉城通り（広島城前）でも同じ傾向が見受けられる。この人口タイルは、居住者数を示すものであり、都心には住宅が少なく夜間人口は少なくなっている。しかし、オフィスエリアであり就労人口は多い。つまり都心においては居住者人口（夜間人口）と犯罪の発生には関連性が見受けられないということが明らかになった。

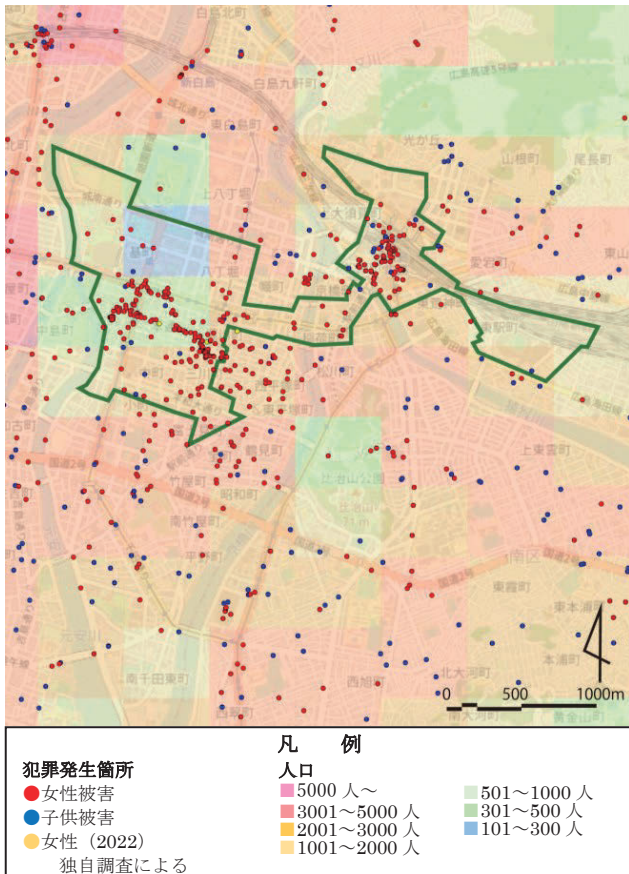


図2 広島都心エリアの犯罪発生箇所
 ※広島県警提供のデータ2019～22年に、独自WEB調査2022年度を重ねて作成

4 五日市地域の犯罪発生状況と発生要因

本学のある五日市地域の女性と子供への犯罪被害発生箇所について、広島県警からご提供いただいた集積データと、広島工業大学女子学生へのWEB調査によるデータを重ね合わせた。犯罪発生状況を見ると、五日市駅周辺に犯罪被害の集積が見られる。また、街路上の分布が多く、一定の歩行者数のみられるところに犯罪も発生していることが確認できる。WEB調査により得た犯罪発生箇所を追加したところ、犯罪頻発箇所近傍に分布を増やす結果となった。

五日市はコイン通り沿いに商業の集積が見られるが、販

わいが認められない状況であると、犯罪もごく少数にとどまる。このコイン通りから五日市駅への間、下駄ばきマンション^{※3)}が連立している。通学路でもあることから、海老園地中地線上に子供被害が点在していると考えられる。

五日市地域の人口分布から見た特徴としては、駅周辺など利便性の高いところに大型のマンションが建設されており、人口密度が高く、3000人/km²以上となっている。そういった個所では女性被害が多く分布している。一方3000人/km²以下の住宅地では子供被害が多い(図3)。用途地域でみると、商業系では女性被害が、住居系では子供被害が多いと言える。つまり、子供が対象の犯罪は、商業地域より住宅地域で発生しやすいということは、生活圏(自宅近く)で被害にあうことが多いと考えられる。(図4)。

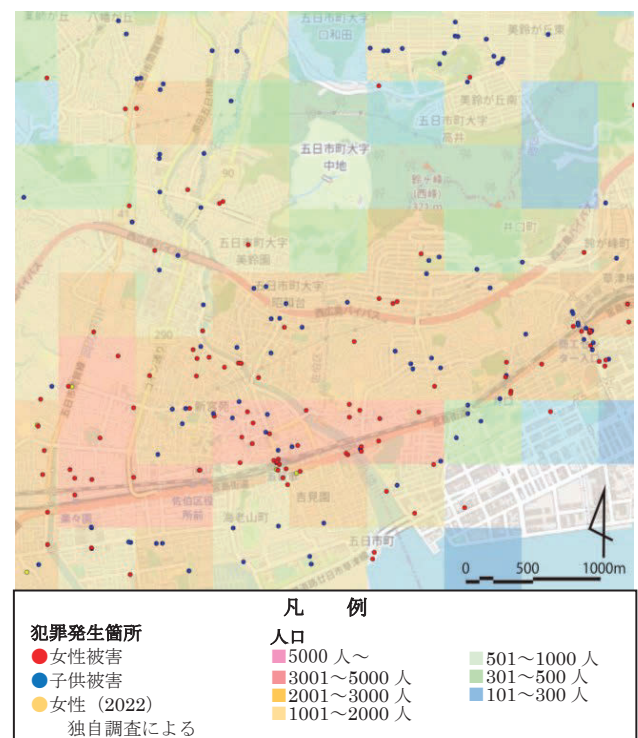


図3 五日市地域の犯罪発生箇所(2019～22年度)
 ※広島県警提供のデータ2019～22年に、独自WEB調査2022年度を重ねて作成

旧五日市町の人口は広島市と合併する前1984年には9万6千人であった。この規模の地域の市街地であっても、施設分布や拠点整備の状況によっては、人々の移動ルートがある程度限られるため、使用頻度の高い街路や拠点での犯罪発生率が高くなっている。広島都心のようにニーズが一定地域に分散している中心拠点であれば、回遊ルートは多岐にわたるため、犯罪発生箇所が地域内にまんべんなく広がっている状況と比べると、五日市では主要街路から外れた街路に犯罪が発生していないことがわかる。五日市地域ではつまり、先に述べたように土地利用により行動が誘導されており、犯罪機会論に裏付けされた犯罪頻発箇所が確

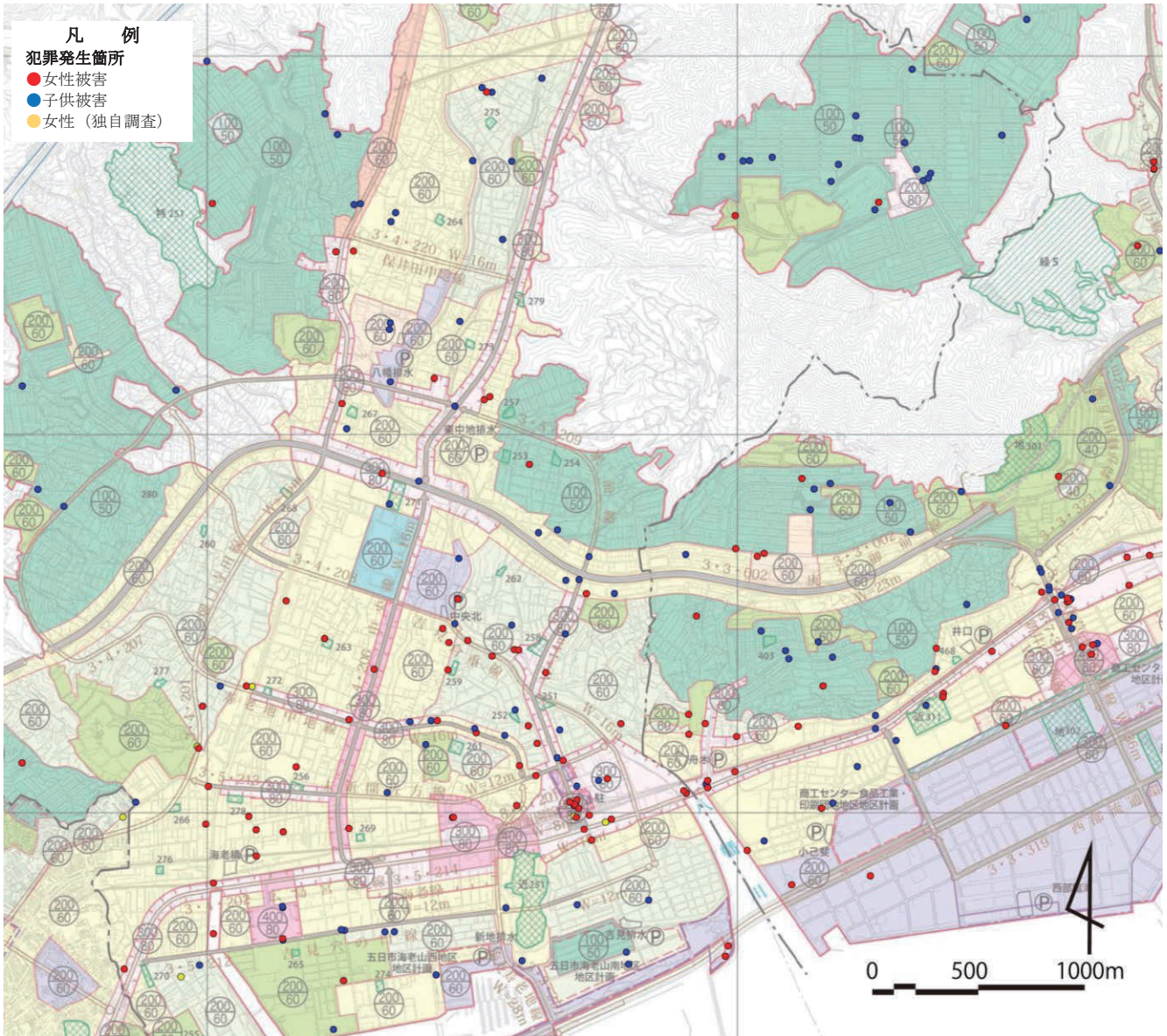


図4 五日市の犯罪発生箇所 ※広島県警提供のデータ2019-22年に、独自WEB調査2022年度を重ねて作成

認できていると言える。

また、五日市に隣接する西区の商工センターは、本学学生が利用しやすいショッピングモールがあることから、同図に収めたところ、駅周辺とアルパークまでの街路上に発生が確認できる(図3, 4)。

5 可部周辺地域の犯罪発生状況と危険箇所

広島文教大学附属高等学校は、安佐北区可部にある女子高校である。この学校の1～3年生347人を対象にアンケートを行い275人から回答を得た。アンケートの中では、学校周辺の地図を示し、犯罪経験者には犯罪発生箇所を、また、怖い思いや、危険だと思う場所についても記入するようにお願いをした。

実際の犯罪被害確認件数は13件で、広島県警のデータとはすべて一致しなかった。これは、被害にあっても、警察

には報告をしていないということである。これは、現在調査を進めている女子大学生を対象としたWEB調査でも、同じことが確認できることから、女性が犯罪被害にあった場合、警察への通報をすることは稀であることが考えられる。つまり、広島県警が把握している犯罪被害確認件数は、実際の犯罪被害件数の一部に過ぎないのである。

可部周辺地区において女子生徒が危険だと思う場所、つまり不安要素認知箇所を、犯罪発生箇所を重ねてみた(図5, 図6)アンケート調査により確認した犯罪被害箇所は、不安を感じている箇所に含まれていることがわかる。この不安を感じるエリアを図6ではスポットを当てるような表現で示しているが、この地域の人口は1001人～2000人となっているところがほとんどで、土地利用は住居系の割合が多く、工業系のエリアもある。国道に沿って工業系エリアがあり、この国道上での犯罪被害が確認されている。

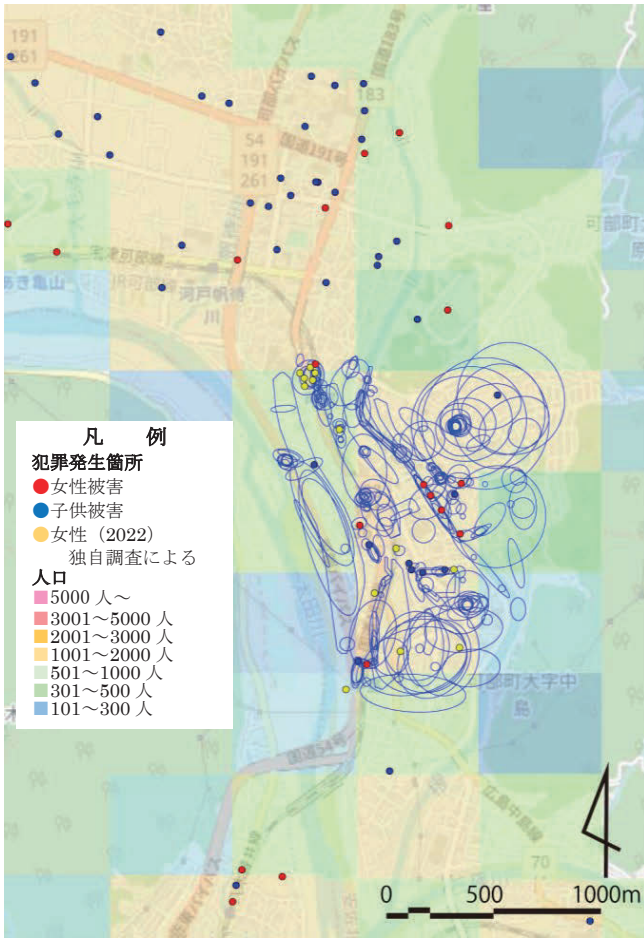


図5 可部地区の犯罪発生箇所（人口）

※広島県警提供のデータ2019-22年に、独自アンケート調査2022年度を重ねて作成

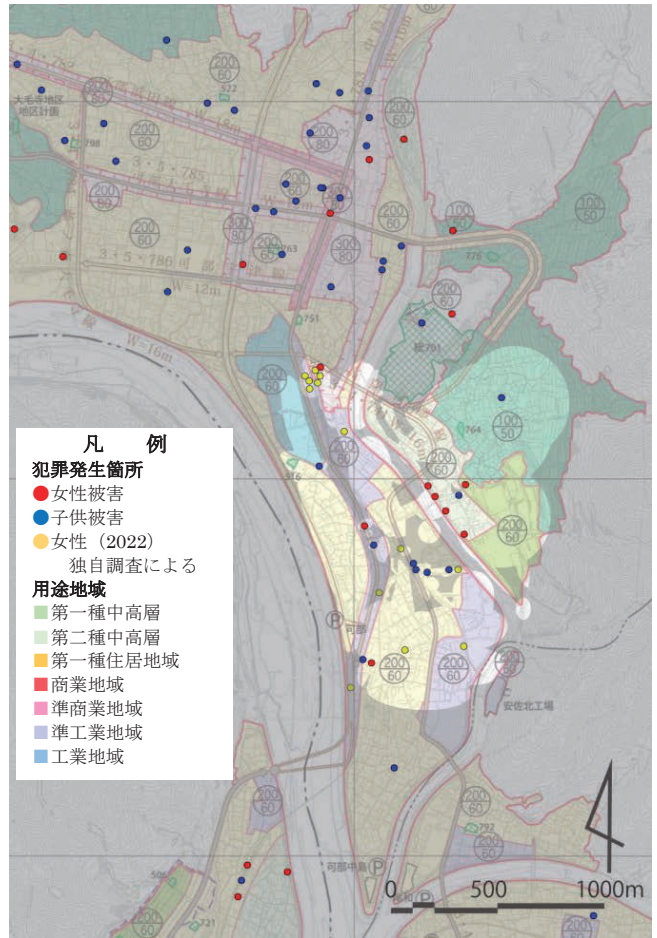


図6 可部地区の犯罪発生箇所（用途地域）

この国道に沿ってJR可部線の可部駅、その駅にはバス停もあることから、この可部駅周辺を通過する女子生徒が多いことから、犯罪頻発箇所となっている。

さらに、不安を感じる箇所として、公園や公園前の街路が多く挙げられていることが、不安を感じる箇所を示すエリアの重なりからも確認できる（図5、図7）。

女子生徒らが不安を感じる箇所において、下校時間の状況を現地に確認した。図7を見ると、不安の重なりが多い箇所は色が濃く示されている。これらの18か所について、現地調査を行った。警察庁では、防犯灯の設置を推進しており、公園については3lx以上を照度基準としていることから、照度の計測も行った。

図7に、強い色で示された重なり面積の大きい箇所の多くは公園であり、犯罪機会論に応じて評価するのであれば、犯罪者がたたずむ場としてのベンチなどもあり、犯罪実行後も逃走ルートが確保できる状況であった。★で示した通学路上の箇所を事例として示す（図8、9）。

18箇所のいずれも、日没後も警察庁の推奨する水平平均照度を得られているが、場所によって照度にむらがあり、人の顔の見え具合も同街路上であっても状態が異なる。特

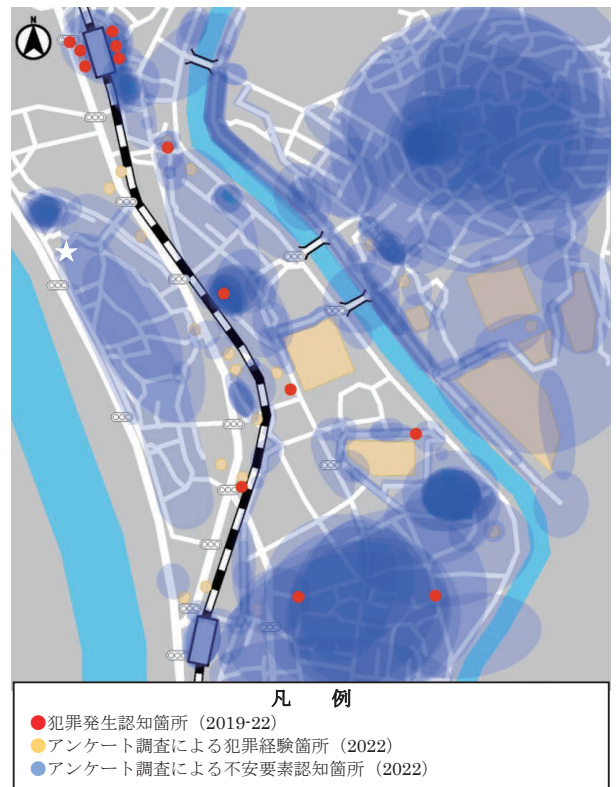


図7 可部地区の不安要素認知箇所

に冬季の下校時間は、日没も早く街灯照度のムラが不安を感じさせることになっているのではないかと考える。



図8 日中の様子



図9 夜間の様子

※図7の★の箇所にて撮影

6 まとめ

本研究は、広島県警の認知している女性と子供への犯罪発生箇所4年分を都市計画（用途地域）図状に示し、その分布を分析した。また、500mメッシュの人口データ上に分布を示し、人口と犯罪発生の関係を確認した。さらに、高校生へのアンケート調査、大学生以上の女性へのWEB調査を実施し、得られた犯罪発生箇所や不安要素認知箇所についても重ね合わせた。得られた成果は、以下の通りである。

都心においては、現在広島市が都市計画指定している「都市再生整備区域及び滞在快適性など向上区域」に犯罪が頻発していることから、犯罪発生要因が都市計画に強い関連性がみられる。②五日市地域のように、人口集積の見られる地域であっても、生活便利施設などの分布や拠点整備の状況によっては、人々の移動ルートが限られることとなり、犯罪発生箇所は主要道路に集約される。用途地域で見ると、女性は商業系、子供は住居系のエリアで被害の分布がみられることから、子供は生活圏（自宅周辺）で被害にあうことが多いということが分かった。この地域でも犯罪発生箇所は土地利用計画などとの関連がみられることが分かった。③可部地区では、275人の女子高校生から得たアンケート結果は、広島県警の認知している女性への犯罪発生状況との重なりが確認できなかったことから、女子高校生が被害にあった場合は、通報したり相談したりということが皆無である。この地区では、通学路上に不安箇所が広がっているが、不安を感じる女子生徒が多数いる箇所18か所の多くが公園または公園前の街路であることから、犯罪の機会を待つ場や、逃走ルートの確保が可能であることが要因と考えられる。また、日没後については、照度のムラが不安要素となっていることが分かった。

謝辞

本研究は、広島県警察本部生活安全部、生活安全総務課犯罪抑止対策係、川中和之氏より2019年～2021年の3か年

にわたる女性と子供が対象の犯罪被害認知状況のデータをご提供いただいた。このデータをQ-GISを用いてマッピングを行うことによって、本研究の分析や考察に取り組むことができました。深く感謝し、ここにお礼申し上げます。また、Q-GISを用いて分布図を作成するにあたり、(株)福山コンサルタント 交通・環境マネジメント事業部、地域・交通計画（中四国）グループの松下雅典氏らに技術的なサポートを頂戴しました。感謝いたします。

註

- 1) 都市再生整備区域及び滞在快適性など向上区域：都市再生整備区域は、都市の再生に必要な公共公益施設の整備等を重点的に実施すべき土地の区域のこと。後者は都市再生整備計画の中で市町村が指定する区域で、通称まちなかウォークアブル区域とされている。まちなかにおける「居心地が良く歩きたくなる」空間づくりを促進するエリアのこと。
- 2) 統計地理情報システム：e-Statは政府統計の閲覧できるWEBサイト (<https://www.e-stat.go.jp/gis>) であり、令和2年度国勢調査結果を用いた小地域（500mメッシュ）の人口データを用いた。
- 3) 下駄ばきマンション：1階が店舗や事務所の比較的規模の大きい集合住宅のこと。

参考資料

- 1) 警視庁 防犯環境設計による防犯対策
<https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/kurashi/higai/akisu/taisaku1.html>

文献

- 1) 広島市市民局市民安全推進課「第4次広島市安全なまちづくりの推進に関する基本計画」広 C2-2020-421、2021.3
- 2) 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社「子供・女性に対する犯罪等を防止するための対策に関する調査研究 調査報告書」警視庁、2019
- 3) 小宮信夫「なぜ「あの場所」は犯罪を引き寄せるのか」青春出版社、2015
- 4) 小宮信夫「犯罪に強いまちづくりの理論と実践」イマジン出版、2006.2
- 5) 曾我健太「防犯街づくりに関する研究～広島市西区の住宅地を事例として～」2016年度広島工業大学工学部都市デザイン工学科卒業研究、2017.1